施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	滝 仁和
評価者	組織		職		氏名	

	施策の目標	成果指標	単位	目標値	現状値	直	評価
	ルビスペンロルス	W/V1H/W	44	(年度)	(年度)	(年度)	bit limi
施策1	少子化対策の推進	1 合計特殊出生率	指数	1.58	1.54(概数)		1
旭東1	少于化对束の推進	1 合計特殊四生率	拍数	(R1)	(H30)		
		0 ローカニノフバニンフ事業人要料(ツ)	ż÷	70	74		
		2 ワークライフバランス表彰企業数(※)	仁	(R1)	(H30)		

		施策の目	課題に対する	主な取り組み			評	価					
施策	施策 課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現‡ (年度)	犬値 (年度)	事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
施策1	課題1 少	>子化対策の推進	合計特殊出生率	指数	1.58 (R1)	1.54(概数) (H30)	(R1)	1 いしかわ結婚支援推進事業費	一般県民、関係 団体等	28,200			
								2 石川しあわせ婚応援パスポート事業費	一般県民	2,800			
								3 三世代ファミリー同居・近居促進事業	一般県民	13,600			
								4 多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業	子育て世帯	26,900			
	課題2 次	マ世代育成支援の促進	ワークライフバランス表彰企業数	社	70 (R1)	74 (H30)	(R1)	1 ワークライフバランス推進事業費	企業	5,500			
								2 一般事業主行動計画策定支援事業費	企業	14,800			

【用語説明】

※ ワークライフバランス企業

雇用労働者がワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)を図るために必要な職場環境の整備を行う企業をいう。次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動。計画を策定した者は、いしかわ子ども総合条例に基づき、県にワークライフバランス企業として登録することができる。

事務事業名 いしかわ結婚支援推進事業費

事業開始年度 H27 事業終了予定年度

根拠法令・計画等 いしかわエンゼルプラン2015

 作 組 織 健康福祉部少子化対策監室

 成 職・氏名 主事 深澤 義史

 者電話番号 076 - 225 - 1494 内線 4188

○事業の目的

本県では、結婚の希望はあっても、異性と巡り会う機会がないという若者が多いことから、市町や企業と連携して結婚支援を推進する拠点「いしかわ結婚支援センター」を設置し、県、市町、企業が三位一体で結婚支援の取組を強力に推進

○事業の概要

1 企業の取組促進

- 「いしかわ婚活応援企業」の認定・支援
- いしかわ婚活応援優秀企業知事表彰
- アドバイザー情報交換会・活動サポート研修会の開催
- 従業員向け婚活・ライフプラン講座の開催支援(講師派遣)
- 複数の認定企業が合同で行う交流会のマッチング

2 市町との連携

- 先進市町の取組事例を学ぶセミナーの開催
- 市町結婚相談員を対象としたスキルアップ研修会、「縁結びist」との情報交換会の開催
- 市町の婚活イベントでの「縁結びist」等の出張相談会の開催
- 引き続き、「縁結びist」の募集、利用登録の呼びかけ等を連携して実施

3 「縁結びist」の活動支援等

- 「縁結びist |養成講座の開催、広報の実施
- 「縁結びist | 交流サロンの運営、情報交換会の開催
- (新)「親御さん向け結婚応援セミナー」の開催
- (新)親御さんが「縁結びist」に相談等を行える場「良縁カフェ」の開催
- (新)「縁結びist」の仲介による成婚者や県内の若手著名人等を「いしかわ縁結び応援隊」 として委嘱し、「縁結びist」制度等をPR
- 結婚に関して気軽に相談ができる「婚カフェいしかわ」の設置
- 異性との接し方に不安を持つ独身男女がコミュニケーションの方法等を学ぶためのセミナー(婚活スクール)の開催
- (新)「のと里山空港 婚活ツアーin能登」(企画振興部)に参加する男性を対象としたスキルアップ セミナーの開催
- 県(財団)、市町、経済団体等による「いしかわ結婚支援推進会議」の開催
- 首都圏等のUIターンイベントでの「縁結びist」出張相談会の開催
- 情報誌を活用した結婚の魅力の発信

_					- IN VE		
١				施策·課題	の状況		
	施	策	少子化対策の)推進		評価	
ĺ	課	題	少子化対策の	推進			
		指標	合計特殊出生	三率		単位	指数
		目標値			現状値		
		令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		1.58	1.54	1.53	1.54	1.54	
ĺ							
١							

	事業費										
(単位:	:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
事業費	予算	15,000	29,500	18,243	24,294	28,200					
尹未須	決算	21,000	29,200	18,243	23,800						
一般	予算	0	0	0	9,849	13,867					
財源	決算	0	0	0	9,633						
事業費	學累計	21,000	50,200	68,443	93,443	121,643					
	評価										
項	目	評価	ェ記の評価⊄)理由							

事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業 が課題解決に 役立ったか) 今後の方向性

(県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)

事務事業名石川しあわせ婚応援パスポート事業費

事業開始年度 H30 事業終了予定年度

根拠法令・計画等 いしかわエンゼルプラン2015

作 組 織 健康福祉部少子化対策監室 成 職・氏名 専門員 野村 麻美子 者 電話番号 076 - 225 - 1494 内線 4187

1 事業の目的

結婚を希望しながらも結婚していない理由に「経済的理由」を挙げる者も多いことから、結婚の際の経済的負担の軽減を行うとともに社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図る「石川しあわせ婚応援パスポート」制度(愛称:婚パス)を創設し、H30.11月に利用開始。協賛店舗及び利用者の確保など制度を推進する。

2 事業の概要

○結婚を予定しているカップル、新婚夫婦を対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けることができるパスポートを交付

(スマートフォンにパスポート画像をダウンロード)

- ○1年以内に婚姻届提出予定のカップル、婚姻届提出日から1年以内の新婚夫婦が対象 (最長2年間有効)
- ○委託先 (公財)いしかわ結婚・子育て支援財団
- ○協賛店舗数:620店舗(H30年度末)
- ○交付組数:1,298組(H30年度末)

			施策·課題	の状況		
施	策	少子化対策の	り推進		評価	
課	題	少子化対策の	り推進			
	指標	合計特殊出生	上 率		単位	指数
	目標値			現状値		
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	1.58	1.54	1.53	1.54	1.54	

		事業	費		
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費 予算 決算				9,201	
				9,200	
一般 予算				4,801	1,400
財源 決算				4,800	10.000
事業費累計		⇒ 亚和	E	9,200	12,000
項目	評価	評価	□ 三記の評価の	つ押山	
	日1 (四)				
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業 が課題解決に 役立ったか)					
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)					

事務事業名 三世代ファミリー同居・近居促進事業 事業開始年度: H27 事業終了予定年度: 根拠法令 いしかわエンゼルプラン2015

 作
 組
 織
 健康福祉部少子化対策監室

 成
 職・氏名
 主任主事
 岩井
 美穂子

 者
 電話番号
 076
 225
 1447
 内線
 4062

事業の背景・目的

核家族化の進展により家庭の子育て力が低下し、少子化が進行する要因の一つになっていると考えられる。

そこで、祖父母の豊かな人生経験と生活の知恵を子育てに活かし、家庭の子育て力の向上や子育 て不安の解消につなげるとともに、子どもの急病の際などに、親が祖父母から直接サポートを受けられ るような子育て環境の拡大を目的とする。

さらに、県外で離れて暮らしている祖父母または親子が県内に転居し、新たに三世代同居や近居を始める場合は補助金の加算を行うこととしており、人口減少対策のうち社会減対策としての移住・定住促進につながることが期待される。

事業の概要

祖父母と親子(子は18歳未満)の三世代が新たに同居又は近居をするための住宅の取得に対する助成①対象者

県内で三世代で同居・近居を始めるため、住宅の新築・購入・増改築・改修を行う者

- ②助成内容
- (ア)新築、増改築等に要した費用に対して200千円を助成※
- (イ) 県外からの転入者には150千円を加算
- ③負担割合 県・市町 各1/2 (転入加算分については県全額負担)
- ④実施主体 市町
- ※補助金の額は実施主体である各市町が定める。(県からの助成は100千円上限)

1				施策·課題	[の状況		
I	施	策	少子化対策の	り推進		評価	
I	課	題	少子化対策の	り推進			
		指標	合計特殊出生	上 率		単位	指数
		目標値			現状値		
		令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		1.58	1.54	1.53	1.54	1.54	

事業費
(単位・千円) | 平成27年度: 平成28年度: 平成29年度: 平成30年度: 会和元年度

(半江)	<u>. I 円</u> 丿	十成41十段	十成40十段	十成49十段	十成30十度	卫仙儿十段
事業費	予算	18,000	14,500	13,600	13,600	13,600
尹未貝	決算	3,183	14,480	13,600	13,600	
一般	予算	18,000	14,500	13,600	13,600	13,600
財源	決算	3,183	14,480	13,600	13,600	
事業費	學累計	3,183	17,663	31,263	44,863	58,463
			評価	Щ		
項	目	評価	<u> </u>	上記の評価の)理由	
(費用をの観点	の事業解決に					
今後の (県民二 緊急性 与のあ を踏まえ	ニーズ、 :、県関 り方等					

どのように取り 組むのか)

事務事業名多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業

 事業開始年度
 H28
 事業終了予定年度

 根拠法令
 いしかわエンゼルプラン2015

作 組 織 健康福祉部少子化対策監室 成 職・氏名 主事 中邨 颯汰 者 電話番号 076 - 225 - 1442 内線 4069

事業の目的

女性の就労の増大や都市化、核家族化の進展など児童を取り巻く環境が変化する中で、昼間保護者がいない家庭の児童に対する健全育成施策の充実が求められており、児童館や学校の空き教室、民家等の施設を利用し、児童の育成・指導を行う放課後児童クラブの運営に係る経費を助成し、子育てと就労の両立支援及び児童福祉の向上を図っている。

こうした中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、H28年度から、第3子以降の放課後児童クラブ利用料を所得制限(年収360万円未満)を設けた上で、原則無料化した。

H29年度は、無料化の対象を第3子以降から第2子へ拡大し、更なる経済的負担の軽減を図っている。

事業の概要

- (1)無料化の対象 子どもを2人以上養育している世帯の第2子以降の放課後児童クラブ利用料補助
- (2)補助上限 児童1人あたり10,000円/月
- (3)所得制限 年収360万円未満
- (4)負担割合 県1/2、市町1/2

			施策·課題	の状況		
カロント	少子(と対策の			評価	
課題	少子位	と対策の				
指標	合計集	特殊出生:	率		単位	指数
目標値				現状値 平成29年度		
令和元年度	平成	27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1.58		1.54	1.53	1.54	1.54	
			事業			
(単位:千円)	平成	27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費 予算	L		21,000	15,190	13,917	26,900
(大)			2,345	10,696	10,512	
一般 予算			21,000	15,190	13,917	26,900
財源 決算			2,345 2,345	10,696 13,041	10,512 23,553	
事業費累計			2,345	13,041	23,553	50,453
			評価	li di		
項目	評価			左記の評価の	理由	
事業の有効性						
(費用対効果の						
観点も含め、この						
事業が課題解決						
に役立ったか)						
今後の方向性						
一句後の方向性						
/旧尺 、ブ 取						
(県民ニーズ、緊						
急性、県関与の						
あり方等を踏ま						
え、今後どのよう						
に取り組むのか)						

事務事業名 ワークライフバランス推進事業費

事業開始年度: H19 事業終了予定年度:

根拠法令・計画等 いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2015

 作
 組
 織
 少子化対策監室

 成
 職・氏名
 主任主事
 多田
 理恵

 者
 電話番号
 076
 225
 1494
 内線
 4188

1 事業の背景・目的

子育てをしながら働きやすい職場づくりを推進するため、企業におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取組みの質の向上を一層促進させるための支援を行う。また、育休取得者の増加や、若者の就業意識(仕事も生活も大切にしたい等)の変化等へ対応するため、県民・労働者への普及啓発を推し進める。

2 事業の概要

【企業における実践に向けた取組支援】

(1)ワークライフバランス実践力強化事業

ワークライフバランスの取組実践に意欲のある企業が、企業の枠を越えて互いに学び合いながら、継続的に取組を進めていくための実践講座を開催し、成果発表会等を実施することにより、取組を他の企業へ波及させる。

(2)ワークライフバランスセミナーの開催

企業(団体)の経営者、管理職、人事労務担当者等を対象に、企業経営に活かすことのできるワークライフバランスの取組手法などについて、先進企業の事例等を紹介し、ワークライフバランスの理解を深めてもらうとともに、現場での実践につなげてもらうためのセミナーを開催する。

(3)企業への知事表彰

他の模範となる取組みを実施している企業等を表彰し、ホームページ等で取組内容を紹介する。

【県民への啓発や実践に向けた取組支援】

(1)次代を担う大学生向けライフプラン・キャリアデザインセミナーの開催

これから就職し、社会に出る大学生に対し、ワークライフバランス・キャリア支援の専門家の経験談などを通じ、職業選択やその後のキャリアの形成においてライフイベント(結婚、出産、育児等)を意識しておくことで、仕事も家庭生活も充実した人生に繋がることの理解を促す。

(2) 育休からの復帰・就業継続サポート事業

育休からの円滑な職場復帰、その後の就業継続までの各段階に生じる課題を解決するため、段階に応じたきめ細かな支援を行う。

- ①育休からの職場復帰・再就職支援セミナーの開催 ②仕事と育児の両立ミーティングの開催
- (3)パパ子育て講座の開催 (子ども夢フォーラムに委託)

育児中の男性等に、家庭における父親の役割や子どもとの接し方等の出前講座を企業等で実施

3 これまでの見直し

H27~:企業による取り組みの質の向上へ重点化し、育休からの復帰・就業継続サポート事業を開始

H28~: 更なる質の向上に向けて、ワークライフバランス実践力アップ支援事業を開始

H29~:ワークライフバランス実践力強化事業を開始

					施策·課題	の状況			
			少子	化対策の	推進			評価	
	課	:題	次世		援の促進				
		指標	ワー	クライフバ	ランス表彰イ	È業数		単位	社
		目標値 令和元年度			.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	現状	值	平成30年度	
		令和元年度	平成		区成28年度	平成29	年度.	平成30年度	令和元年度
		70		47	54		62	74	
L					事 要	# .			
H	7	単位:千円)	TT EC	97年	事業 『成28年度		左 庄	亚出90年度:	公和二年
H	_		平成	27年度 5				十成30千度 10.279	令和元年度 5,500
	事	業費 予算 決算		12,500 10,215 2,800 2,621 90,881	13,500	10),679	10,378 9,417 5,189 4,708	5,500
-		-		2 200	12,543 13,500	10	0,349 5,340 5,175	9,417 <u>:</u> 5 100:	2,000
	н	NZ		2,000 2,621	13,000	ຍ	175	0,109 4 700	۷,000
-		け源		2,021 00 001	0 103,424	119	3,773	124,773	130,273
ł	-	尹禾貝糸川		90,001	103,424 評化	11J	0,113	124,773	130,273
ŀ		項目	評価		рТП	ュ 左記の記	亚価の	押山	
ŀ	••••	73.1	ат іш		······	ŢŢ B□ △ ン B	ТІЩУЛ	生山	
ı									
ı	事	業の有効性							
ı	(費用対効果							
ı		の観点も含							
ı		り、この事業							
ı	が	深題解決に							
ı		受立ったか)							
ı	T	又立つにはり							
ı									
ľ	••••						•••••		
ı	△	後の方向性							
ı									
ı		果民ニーズ、							
ı		※急性、県関							
ı		テのあり方等							
ı		踏まえ、今後							
	نح	のように取り							
ı		組むのか)							
		(۱۷ ٪ د د د د د د							

事務事業名 一般事業主行動計画策定支援事業費

事業開始年度

H30 事業終了予定年度

根拠法令

いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2015

織少子化対策監室 成 職・氏名 専門員 前田 健太郎 225 - 1494 内線 4186

1 事業の背景・目的

これまで県独自に一般事業主行動計画の策定義務対象を従業員50人以上の企業に拡大し、既に9割 を超える企業が計画を策定しているが、仕事と生活を両立できる環境の一層の充実に向け、「いしかわ子 ども総合条例」を改正し、行動計画の策定対象を従業員が20人を超える企業に拡大したことから、その策 定を支援する。

※「いしかわ子ども総合条例」の改正(H30.6月) H31.4月から積極的努力義務(数年後に義務化)

2 事業の概要

(1)一般事業主行動計画策定説明会の開催

従業員20人超の企業を対象に、行動計画を策定し、働きやすい職場環境づくりに取り組む意義や 具体的な企業の取組効果を普及・啓発する説明会を開催する。

また、行動計画を策定するメリット、策定方法を分かりやすく記載した冊子、PRチラシを作成する。

※説明会は、金沢・加賀・能登の地域で各1回、業界団体等と連携して3回の計6回開催予定

(2)社会保険労務士の企業訪問による策定支援

従業員20人超の企業に社会保険労務士(一般事業主行動計画策定支援員)が個別訪問し、 指導・助言を通じて行動計画の策定及び届出の支援を行う。

また、支援員となる社会保険労務士を主な対象として、行動計画策定支援に資するコンサル ティング手法や先進企業(主に中小企業)の取組事例等を学ぶ研修会を開催する(2回程度)。

1				施策•記	果題の)状況		
	施策	少子	化対策の		14/2	7100	評価	
	課題	次世	代育成	支援の促進	隹		F 1 Ilan	
	指標	ワーク	クライフィ	ジランス表		業数	単位	社
	目標値				,,,	現狀値		
	目標値 令和元年度	平成	27年度	平成28年	度 🗅	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	70		47		54	62		
							•	
				1	7光井	1		
	(甾茂,毛田)	平成	27年度	平成28年	業費		亚出90年度:	公和二年
	(単位:千円)	平风	27年度	平成28年	·及 -	产成29年度	平成30年度	令和元年度
	事業費 予算 決算						9,520	14,800
	· // / / / / / / / / / / / / / / / / /						7,512	
	一般 予算				<u>.</u>		4 760	7,400
	財源 決算 事業費累計						3,756	
	事業費累計						3,756 7,512	22,312
					評価			
	項目	評価			左	記の評価の	理由	
	事業の有効性							
	(費用対効果							
	の観点も含							
	め、この事業							
	以無暗筋がた							
	が課題解決に							
	役立ったか)							
	今後の方向性							
	(県民ニーズ、							
	緊急性、県関							
	※心は、							
	与のあり方等							
	を踏まえ、今後							
	どのように取り							
	組むのか)							
	URT (2 4 2 / 4)							